

豊明市児童館指定管理事業に係る
サウンディング型市場調査実施要領

2023（令和 5）年 9 月
健康福祉部 子育て支援課

1. はじめに

豊明市（以下「本市」という。）では、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に7つの児童館を設置しています。

本市では、児童館の管理運営に2016（平成28）年度より順次指定管理者制度を導入して、2020（令和2）年度には全児童館が指定管理者による管理運営となりました。現指定管理者の指定期間が2024（令和6）年度までであり、次期指定管理者を選定するにあたり、より民間活力を取り入れた仕様を検討し、市民にとって児童館がさらに魅力ある施設となり、子どもたちにとってよりよい居場所になることを目指しています。

これらを踏まえ、公募による市場性の確認など民間事業者から幅広い視点での意見をいただくため、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

2. 調査の目的

民間事業者の皆さまと対話することで、市場性の確認、参入しやすい公募条件の整理やアイデアを把握するため、本調査を実施します。本調査は、事業者ごとに個別に意見交換を行う場となります。

本市の児童館がより魅力ある施設となり、子どもたちにとってよりよい居場所になるために、民間事業者の持つ発想や視点などについて、是非お聞かせください。民間事業者の皆さまとの効果的な連携を図りながら、民間活力を最大限に活かしていくことができるよう、調査結果を基に、公募時の仕様書に反映することを検討していきたいと考えております。

3. 対象施設の概要

本調査の対象施設については、別紙2「対象施設概要一覧」のとおりです。

4. 事業期間及び事業費

(1) 事業期間

事業期間については、2025（令和7）年4月1日から2030（令和12）年3月31日までの5年間で想定しています。

(2) 事業費 ※実際の事業費は未定

①指定管理料（現指定管理者の当初契約時5年間の指定管理料を参考としてください。）

【中央・北部児童館】	153,950,000円
【南部・西部・ひまわり児童館】	244,000,000円
【コスモス児童館】	108,400,000円
【大宮児童館】	107,100,000円（二村児童館（R4.3月閉館）の2年分を含む）
【合計】	613,450,000円

②本市が今後発注する予定の改修工事等のうち、今回の指定期間に影響があると思われるもの

【中央児童館（福祉体育館）】

2027（令和9）年度 調査、2028（令和10）年度 設計、2029（令和11）年度 長寿命化改修

【北部児童館】

2028（令和10）年度 調査、2029（令和11）年度 設計、2030（令和12）年度 長寿命化改修

【南部児童館】

2026（令和8）年度 調査、2027（令和9）年度 設計、2028（令和10）年度 長寿命化改修

5. 現状の課題認識

少子化の進展とともに、ICTの発展による子ども同士、親子のコミュニケーションの変化、働き方の多様化による子育て環境の変化、地域の見守り環境の変化などが見られ、こうした社会的変化により、少子高齢化に伴う子ども人口の減少、虐待・貧困・不登校など支援の必要な子どもの増加、地域と関わる機会の減少などの課題が顕著となっています。

（1）サービスの向上

現在の子どもたちを取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくことで、サービスの向上を図ることが重要です。そのために、それぞれの児童館が特徴を活かした魅力的な場であるとともに、子どもが自由に遊びに訪れることができる「居場所」として、これまで以上に様々な機能や役割を果たし、子どもやその保護者に寄り添い、誰もが安心安全に利用できる場所を目指す必要があります。また、虐待・貧困・不登校など福祉的課題にも対応するため、ソーシャルワーク機能も含めた機能強化を図ることが必要です。

（2）効率的な管理運営

引き続き、児童館を複数館にグループ化し、各グループにおいて指定管理者による管理運営を行うことで、サービスの維持・向上を図っていきます。ただし、以下の状況を踏まえて、現状のグループを見直すことも検討しています。

①福祉体育館の指定管理者更新に伴う包括的指定管理の可能性

→中央児童館を次期児童館指定管理プロポーザルの対象施設とするかは未定です。

②南部地区の子育て支援施設の可能性

→ひまわり児童館は子育て支援機能の強化と地域交流スペースを設ける予定です。

③放課後児童クラブの学校施設への移転の可能性（児童クラブ併設児童館に影響）

→児童クラブが抜けたあとの児童館単体での子どもの居場所づくりが必要です。

以上を踏まえ、今後の指定管理グループの在り方など、より効率的かつ効果的な管理運営を図ることが必要です。

6. サウンディング調査の内容

（1）サウンディング調査の参加対象

児童館の管理・運営に関心のある法人又は法人のグループ(以下、事業者等)。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の事業者等
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する事業者等
- ・市税並びに法人税及び消費税、地方消費税等を滞納している事業者等

(2) サウンディング項目

- ・本市における児童館の最適な指定管理グループと市場性
- ・事業期間及び事業費、開館時間及び開館日、人員配置
- ・安全確保及び効率的な維持管理運営の提案
- ・施設の魅力向上及び利用者増加に向けたアイデア（幼児親子・小学生・中高生の区分毎）
- ・施設の魅力向上及び利用者の増加に向けた施設整備、備品設置等の提案
（※1施設につき上限額 200 万円。今後予定している改修工事の影響を受けないもの。）
- ・施設の特性を踏まえた上での施設の有効活用（多世代との交流を含む）
- ・自主事業の提案
- ・子どもの居場所としての機能強化
- ・福祉的課題への対応策
- ・地域や関係団体、他の子育て支援施設、放課後児童クラブ等との連携
- ・事業への参画や魅力向上策の実施にあたっての条件や課題
- ・人員確保にあたってのスケジュール感

7. スケジュール

(1) 本調査

実施要領の公表	2023（令和5）年9月15日（金）
現地見学会参加申込受付	2023（令和5）年9月19日（火）～29日（金）
現地見学会	2023（令和5）年10月6日（金）
参加申込及び事前質問等受付期間	2023（令和5）年9月19日（火）～10月13日（金）
実施日時及び場所の連絡	2023（令和5）年10月27日（金）
事前質問等への回答公表	2023（令和5）年10月27日（金）
サウンディング調査の実施	2023（令和5）年11月6日（月）・8日（水） ・10日（金）の日程で調整します
実施結果概要の公表	2023（令和5）年12月末

(2) 本調査以降の予定

2024（令和6）年6月初旬	募集要項・仕様書公開
2024（令和6）年6月下旬	現地見学会
2024（令和6）年7月上旬	質問の受付及び回答
2024（令和6）年7月中旬から下旬	申請書類の受付
2024（令和6）年8月中旬	第一次審査
2024（令和6）年8月下旬	第一次審査結果通知
2024（令和6）年9月上旬	第二次審査
2024（令和6）年9月中旬	第二次審査結果通知

※事業実施の見通しについては、本調査の結果を参考に仕様書の詳細な検討をしていきますので、現段階ではあくまで目安となります。

8. 本調査の手続き

(1) 現地見学会について

本調査への参加にあたって事前に現地での見学会を開催します（参加任意）。参加を希望される場合は、別添「現地見学会参加申込書【様式1】」に必要事項を記入し、件名を【現地見学会申込】として、申込先にEメールにてご提出ください。

①申込受付期間 : 2023（令和5）年9月19日（火）～9月29日（金）

②申 込 先 : 豊明市子育て支援課（11. 問い合わせ先のとおり）

③現地見学会予定日 : 2023（令和5）年10月6日（金）

※現地見学会参加申込のあった事業者等の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

【連絡予定日：2023（令和5）年10月2日（月）】

(2) 本調査の参加申し込み

本調査の参加を希望する場合は、別添「エントリーシート【様式2】」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

①申込受付期間 : 2023（令和5）年9月19日（火）～10月13日（金）17時まで

②申 込 先 : 豊明市子育て支援課（11. 問い合わせ先のとおり）

(3) 本調査の日時及び場所の連絡

本調査への参加申込のあった事業者等の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

【連絡予定日：2023（令和5）年10月27日（金）】

(4) 本調査の実施

①実施期間 : 2023（令和5）年11月6日（月）・8日（水）・10日（金）のいずれかの日程で調整させていただきます。

②所要時間 : 1時間程度

③場 所 : 豊明市役所 本館3階会議室2または新館3階 教育委員会会議室

④そ の 他 : 本調査は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。本調査にあたって、提案資料等ございましたら調査当日にご持参ください。（事前にメール送付いただいても構いません）
応募者多数の場合は、個別に日程を調整させていただく可能性があります。

(5) 本調査の対象事業に関する事前質問・提案に関する実施可否照会について

本調査の対象事業について、不明な点等事前に質問したい内容や本事業に対しての提案の実施可否についての確認（以下「事前質問等」とする。）をしたい場合については、別添事前質問・提案に関する実施可否照会シート【様式3】を作成の上、件名を【事前質問等】とし、申込先へEメールにてご提出ください。

①提出期間 : 2023(令和5)年9月19日（火）～10月13日（金）17時まで

②申 込 先 : 豊明市子育て支援課（11. 問い合わせ先のとおり）

※いただきました事前質問等については随時回答させていただきます。2023（令和5）年10月27日（金）までに回答をさせていただく予定ですが、内容によっては、時間を要する場合があります。

※提案内容に関して民間ノウハウを含む場合、事務局にて回答を非公表とすることも可能です。（シート右欄に「○」を記載してください。可否について応相談となる場合もあります。）その際は個別にメールにて回答します。

（6）本調査の結果公表

本調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

9. 留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

本調査（説明会含む）への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

（2）費用負担

本調査（説明会含む）への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

10. 様式・別紙・参考資料

- ・様式1 現地見学会参加申込書
- ・様式2 エントリーシート
- ・様式3 事前質問・提案に関する実施可否照会シート
- ・別紙1-1 豊明市中央・北部児童館指定管理業務仕様書（現指定管理）
- 別紙1-2 豊明市南部・西部・ひまわり児童館指定管理業務仕様書（現指定管理）
- 別紙1-3 豊明市コスモス児童館指定管理業務仕様書（現指定管理）
- 別紙1-4 豊明市大宮児童館指定管理業務仕様書（現指定管理）
- ・別紙2 対象施設概要一覧
- ・その他図面等サウンディング調査に必要な書類についても公表又は提供を行います。

11. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

豊明市子育て支援課 児童係

TEL：0562-85-3950 E-mail：koshien@city.toyoake.lg.jp

